

令和8年第4回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年4月23日(木)午後1時30分～午後2時20分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 503会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
委員 清光 隼人
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 今谷 昌博
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 田谷 義和
学校給食課長 池田 年規
生涯学習振興課長 戸高 孝文
図書館長 網本 浩明
- 5 会議の書記 教育総務課管理係長 小濱 徹
- 6 会議録の署名委員 林 哲人 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 報告第9号 下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
 - (2) 報告第10号 下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について
 - (3) 報告第11号 下松市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について
 - (4) 報告第12号 下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について
 - (5) 報告第13号 令和8年度下松市教育委員会の組織目標について
 - (6) 報告第14号 令和8年度下松市教育委員会職員の人事発令について

9 会議の付議の顛末

- 教育長** それでは、令和8年度最初の会議になりますが、定例会を開催したいと思います。
まず、最初に、4月の人事異動によりまして、新しい職員を迎えています。また、係長に昇進した職員もおりますので、最初に自己紹介をしていただきたいと思います。
- それでは、今谷教育部長からお願いいたします。
- 教育部長** 改めまして、こんにちは。このたびの人事異動により、教育部長を拝命いたしました今谷と申します。
- 教育部長の職務は、教育長を補佐し、事務局の職員をマネジメントすることです。

して、大変なプレッシャーを今感じているところでございます。一意専心の気持ちを忘れず、下松教育の発展に貢献できるよう精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○教育長 それでは、小濱係長、お願いたします。

○教育総務課管理係長 皆様、こんにちは。4月から教育総務課管理係長となりました小濱と申します。村上課長補佐から引き続き、教育委員会定例会の取りまとめを担当させていただきます。不慣れな点もありますけれども、皆様、これからよろしくお願いたします。

○教育長 事務局職員、新しい2名の大きな戦力が入ってまいりましたので、また教育委員さんもよろしくお願いたしたいというふうに思います。

それでは、早速ですが本日の議事に入りたいと思います。

(1) 報告第9号 下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 報告第9号、下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当課の説明をお願いいたします。田谷課長。

○学校教育課長 それでは、報告第9号、下松市特別職の非常勤職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則についてご説明します。

1ページをご覧ください。

これは、下松医師会及び下松市医師会歯科医、下松薬剤師会との協定に基づき、毎年度決定している学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬について改定をするものです。

具体的には、学校医、学校歯科医の1校当たりの報酬を年額220,500円から227,400円、児童生徒1人当たりの報酬を年額360円から370円、就学児健康診断料の1人当たりの報酬を年額2,830円から2,920円などに改めるものでございます。

以上です。

○教育長 ただいまの質問に対しまして、ご質問等ありましたらお願いたします。清光委員、お願いします。

○委員 これは今、下松市のベースになっていると思うのですが、ほかの市と比べてもこれぐらいの金額でしょうか。

○教育長 田谷課長、お願いします。

○学校教育課長 基本、学校医の要望に合わせて改正しているものですが、周南3市とおおよそ同じであるというふうに担当から確認しております。

以上です。

○教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長 ないようですので、この報告9号につきましてはご了承、よろしくお願いをいたします。

(2) 報告第10号 下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 続きまして、報告第10号になりますが、報告第10号は資料を差し替えておりますので、1枚ものがあると思います。2ページと書いてありますが、それを基に話を進めていきたいと思っております。

報告第10号、下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。学校給食課長のほうで説明をお願いいたします。

○学校給食課長 それでは、お手元に配付しております1枚紙のほうで説明させていただきます。

下松市学校給食費の管理に関する要綱の一部を改正する要綱でございます。

第5条第2項、4,500円の次に「(給食費負担軽減交付金で充てられる額を除く。)」を加え、4,900円を5,600円に。5,300円を6,200円に改める。別表第1号の部小学校の項中、69円を75円に。76円を77円に改める。同部中学校の項中69円を75円に。84円を86円に改めるとしております。

上のほうの5,600円と6,200円のほうは、これは学校給食費の負担をお願いする額でございます。下の別表の第1号のほうでございますが、これは牛乳とパンの値段に両方ともなります。物価が高騰する中、こういうふうになんか額が上がっているところでございます。本市の給食のほうも合わせて上げたということになります。

以上でございます。

○教育長 それでは、報告第10号につきましても説明がありましたが、質問がありましたら挙手をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長 よろしいですかね。この改正要綱につきましてもご了承のほど、よろしく願いをいたします。

(3) 報告第11号 下松市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 それでは、続きまして、報告第11号、下松市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

引き続き、池田給食課長のほうで説明をお願いいたします。

○学校給食課長 下松市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

これを別表中の310円を320円に。370円を380円に改めるとしてありますが、これは学校給食費の1食当たりの作るための単価をこういうふうに変えております。310円から320円のほうが小学校。370円から380円のほうが中学校でございます。物価高騰のおり、当然、食材の費用も上げているということでございます。

以上でございます。

- 教育長 それでは、ただ今の説明につきましてご質問がありましたらお願いいたします。
清光委員、お願いします。
- 委員 これ、1食当たり10円上げるだけで賄えるものなんですか。何かもっと上がりそうな気がするのですけど。
- 教育長 池田学校給食課長、お願いします。
- 学校給食課長 昨年、275円から310円に1回上げまして、それから320円に10円上げております。この10円という額は意外と大きい額になりますので、十分賄えるのではないかというふうに今のところ思っております。
- 委員 分かりました。お米とかが2倍ぐらいになっているので、そういったように思いました。ありがとうございます。
- 教育長 今後の物価上昇率をどのくらいとして想定してやっておられるんですか。はい、池田課長お願いします。
- 学校給食課長 今回は物価上昇率というよりは多少足りないというところで見ました。なかなか物価の高騰の足が止まらないというか、難しいところに来ていると思っております。生徒にもっといい給食を食べさせるのであれば、もう少し額を上げてとも思いますけれども、あまり上げるのもなかなか大変なところがございます。ですので当面はこの額ということにしたいと思っております。
- 教育長 そのほか。よろしいですかね。
〔「なし」と言う者あり〕
- 教育長 それでは、報告第11号につきまして、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

(4) 報告第12号 下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について

- 教育長 それでは、続きまして、報告第12号に入ります。
下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂についてを議題といたします。担当課の説明をお願いいたします。引頭教育次長お願いします。
- 教育次長 報告第12号、下松市学校施設長寿命化計画の一部改訂について、ご報告申し上げます。
資料は4ページになります。
下松市学校施設長寿命化計画に掲げる第1期実施計画について、今回改定を行うものでございます。
資料の5ページが改定後、6ページが改定前となっております。変更点につきましては7ページに記載しておりますが、変更の趣旨といたしましては、国の補助金の採択の状況。それから、令和8年度の下松市の予算。それから、下松市全体での公共施設等総合管理計画の中での施設管理のマネジメントを踏まえ変更を行っております。
施設の老朽化状況、学校の状況、工事の規模等を勘案して改修時期を変更しているところですが。大きな変更点ですけれども、まずは屋内運動場、いわゆる体育館への空調設置に着手するということです。5ページの表の赤枠の左上の下松小学校の2段目、屋内運動場空調調査設計ということで、今年度調査設計を行います。また、令和9年度を飛ばして

令和10年度に設置工事を現在のところ計画しております。こういったところを変更しております。また、令和8年度のところを下がっていただきまして、中村小学校、下松中学校においても空調調査設計を行うこととしております。さらに、中村小学校の令和10年度のところを見ていただくと、本館配膳室照明というのがございますけれども、校舎の照明のLED化、これも中村小学校だけではなくて、全体で計画的に進めていくように計画の変更をしております。

説明は以上となります。

○**教育長** それでは、協議に入ります。報告第12号について、ご質問がありましたらお願いいたします。木佐谷委員お願いします。

○**委員** 公集小学校の第2校舎、大規模改造だったのが長寿命化に変わったのは、どういった判断からでしょうか。

○**教育長** 引頭教育次長、お願いします。

○**教育次長** まず、照明のほうを先に計画を入れまして、その後、長寿命化、大規模改造、ちょっと言葉は違うんですけども、先のことになってしまうので、どの程度やるかというのは、もう少し後にはっきりと検討していきたいと思っています。令和7年度の段階では、令和9年度に設計を行うこととしておりましたので、少し後ろ倒しになってまいります。もう少しまた校舎の状況等を精査して、どういった工事をするかは、考えて検討してまいりたいと考えております。

○**委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**教育長** そのほか。林委員、お願いします。

○**委員** セミナーハウス、一番下にあるんですが、以前、結構、天井から雨漏りなどありました。ここの管理は、もちろん教育委員会だと思いますが、今後、新しくそういった不登校の生徒達のための施設を作るかどうか、その辺りも合わせて、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

○**教育長** 引頭教育次長、お願いします。

○**教育次長** セミナーハウスの建物の管理については教育総務課でやっております。雨漏りについては既に修繕いたしまして、現在は雨漏りのない状況になっています。

また、少し前にはなりますが、東洋鋼鈑の社員の方のご寄附で空調を設置したり、トイレも洋式化を実施したり、大規模な工事はしておりませんが、改修として随時でのメンテナンス等はしております。

新しい施設ということについては、現在、まだ検討段階には入っておりませんので、今はちょっとお答えできない状況にあります。

○**委員** 分かりました。

○**教育長** 今言われた3つの工事ですね。これは、この計画の中には入っていないんですか。

○**教育次長** 計画内でやっています。修繕ですとか。

○**教育長** 令和7年から令和11年、この4年間の工事じゃなくて、それ以前の工事だったということですか。これには入れられないような小さい工事だったということですか。引頭教育次長、お願いします。

○教育次長 トイレと空調はこれ以前だと思います。また、雨漏りについては修繕の範囲でやっております。工事の計画には入れておりません。

○教育長 分かりました。長寿命化にするのか改築にするのか、検討を進めてもらえたらというふうに思います。そのほか、ございませんか。引頭教育次長。

○教育次長 長寿命化計画でお示ししているのが実施計画、実際に実施する内容なんですけれども、長寿命化計画を策定するにあたって建物調査をしています。今どういう状況かというのを当時調査して、その状況を見て建替えるのか、長寿命化として使っていくのかというのを判断しております。セミナーハウスにつきましては、令和2年の段階で長寿命化を図っていくというふうに結論を出しております。その方針は今変わっていないということをつけ加えておきます。

○委員 よく分かりました。

○教育長 そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長 それでは、ないようですので、報告第12号につきまして、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

(5) 報告第13号 令和8年度下松市教育委員会の組織目標について

○教育長 続きまして、報告の第13号になります。

令和8年度下松市教育委員会の組織目標についてを議題といたします。各課の課長のほうで説明をお願いいたします。引頭教育次長、お願いします。

○教育次長 報告第13号、令和8年度下松市教育委員会の組織目標について、ご説明を申し上げます。

資料8ページになりますが、教育総務課部分について説明させていただきます。

9ページのほうをご覧ください。

教育総務課の令和8年度の組織目標は教育大綱に基づいて、小中学校教育環境の充実を図るということで、(1) 学校施設環境改善事業、(2) ICT環境整備事業、(3) その他としております。(1)の学校施設環境改善事業につきましては、先ほどの長寿命化計画でお話した部分と少し重なるのですけれども、屋内運動場の空調設備の設置に着手するですとか、下松小学校では特別教室の空調設備設置工事を行います。特別教室というのは、理科室とか家庭科室とかそういう教室でございます。下松小学校のこの工事によって、下松市の特別教室の空調設置は完了となります。設置率は当然、県内でトップとなっております。末武中学校では本館の長寿命化改修工事を昨年度に引き続いて実施いたします。公集小学校では、プール適正化計画に基づいてプールの水の浄化装置の更新の工事を行います。その他、中村小学校と豊井小学校の給食室で防水塗装を行います。

続いて、(2)のICT環境整備事業ですが、GIGAスクール用端末につきまして、令和7年度から3カ年事業で更新いたします。今年度、小学校3学年分の更新を行います。昨年度、中学校分をやっております。

その他といたしまして、中学生等海外語学派遣事業を今年度も光市、上関町と合同で実施いたしますが、下松市が事務局として事業を運営いたします。その他、部活動地域移行への対応について、関係課と協議を進めてまいりたいと考えております。教育総務課は以上です。

○教育長 続きまして学校教育課、田谷課長お願いします。

○学校教育課長 令和8年度学校教育課の組織目標についてご説明します。

10ページをご覧ください。

本市では、基本目標に「心豊かに生きる力を育む」を掲げ、「ふるさとに誇りをもち、たくましく未来を切り拓く、心豊かな下松っ子」の育成を目指して、学校・家庭・地域の連携への共同のもと、本年度も児童生徒一人一人を大切にし、誰もが安心していきいきと学べる環境を推進してまいります。

お手元の組織目標の資料には、皆様にお配りしております、下松教育の指針、令和8年度版をお配りしております。そこよりピックアップし、下松教育推進上の重点取組事項4点と、職場環境の改善及び班員の質向上に係る重点取組事項5点を挙げております。

今回は、1、下松教育推進上の重点取組事項のみ説明をします。1の(1)にあります、地域とともにある信頼される学校づくりについては、下松愛を醸成するために、児童生徒による主体的な参画を促しており、本年度も小中高校生のアイデアを活かした地域連携教育リーフレットを作成し、周知・活用する予定です。昨年度も、今、皆様にお配りしております、「くだまっちゃう！」という名称で、小中高校生のアイデアを活かしたリーフレットを作成し、本年度活用する予定としております。

(2) 学びを楽しむ子を育むにつきましては、主体的・対話的で深い学びの実現を図るため、授業づくりの指針となる、「キラリくだまつ授業づくり」を見直すとともに、ICTの効果的な活用による授業改善等に取り組んでいるところでございます。

また、近年増加傾向にある通級指導教室や特別支援学級の児童生徒に対する教職員研修も充実させたいと考えております。

(3) 健やかな心と体を育むにつきましては、本市の課題でもあります、いじめや不登校等の解決に向けた未然防止や早期発見・早期対応の取組を引き続き重視してまいりたいと考えております。不登校児童生徒の対応につきましては、県の事業ではありますが、不登校傾向の児童生徒の居場所となるステップアップルームという部屋がございます。下松中学校、末武中学校に加え、本年度、新たに公集小学校にも設置をいたしました。本市で配置しているころサポーターや希望の星ラウンジに配置している教育指導員等の活用も含めて、校内外での安らげる居場所づくりに努めてまいります。

(4) 学校の総合力の向上につきましては、各学校に担当の指導主事をつけておりますので、各学校への訪問を頻繁に行い、学校課題の解決をはじめ、児童生徒の学力や体力の向上、心豊かな児童生徒の育成を目指して、チーム学校としての組織力の向上を図ります。

また、3月の定例会で議題として挙げました、業務量管理・健康確保措置実施計画の実施による働き方改革の推進や、令和10年度の学校部活動の終了を見据えた部活動の地域展開を推進してまいります。

学校教育課からの組織目標の説明は以上でございます。

○**教育長** 続きまして、学校給食課、池田課長お願いします。

○**学校給食課長** 学校給食課の組織目標についてご説明いたします。

1番、安全で安心な学校給食の提供ということで、(1)の2番目の項目、施設整備の計画的な管理ということで、平成8年につきましては中学校の施設改修ということで、調理場内の照明をLED化に改修いたします。また、調理場が少し暑くなるため、遮光フィルムを貼っていききたいというふうに思っております。

大きい2番、学校・家庭・地域のつながりを意識した食育等の推進ということで、(1)番、小・中学校の給食センターでまるごと下松給食の日ということで、地元食材を使用した献立を立てて、ふるさと下松への愛着を育てていきたいというふうに思っております。今のところ毎年のございですが、ヒラメのから揚げをまたご用意しようかというふうに思っておりますが、将来的にちょっとヒラメが難しい時期が出るということで、そこをまた違うものを考えていききたいなというふうに思っております。

3番、学校給食の確実な運営ということで、1番、2番、3番でございですが、3番の中学校の学校給食の無償化については引き続き検討していききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**教育長** 次のページに入ります。戸高課長、お願いします。

○**生涯学習振興課長** 生涯学習振興課になります。資料は15ページをご覧ください。

今年度も例年どおり総合計画教育大綱に基づきまして、6つの分野の事業を進めてまいります。

本日は新規事業、重要事業を中心にご説明いたします。

まず、大きい1番の青少年健全育成ですが、(1)の2つ目の項目として、こども110番の家事業を記載しております。今年度、警察署から事業を引継ぎまして、現在、警察署からいただいた登録者のデータを整理しております。整理が終了した後は、各学校に各校区の協力者が分かるような資料、マップを作成してお送りできればと思っております。また、今年度中には、のぼり旗、黄色いのぼり旗も新しく作成したいと考えております。事業を引き継いだ以上、責任を持って児童生徒の安全安心な通学対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3番の生涯学習の推進につきまして、昨年度は25歳のつどいを開催しましたが、今年度は例年どおりの事業を中心に展開してまいります。

次に、4の文化活動の振興につきましては、(3)としまして吹奏楽のまち・都市間文化交流を主催しております。以前、別の機会にご説明いたしましたが、今年度から、島根県出雲市と吹奏楽を通した都市間交流を進めてまいります。将来的には正式な交流締結を目指してまいります。まずは今年度、下松吹奏楽協会主催で毎年開催されております定期クリニックという技術指導会に出雲市の指導者をお招きして、交流を深める予定としております。

5番、歴史伝統の保護と活用につきましては、今年度も秋から冬にかけて、天王森古墳の発掘調査を行うなど、下松歴史の森整備準備事業を進めてまいります。

最後、6番です。人権の尊重につきましては、例年11月の人権啓発強化月間に開催し

ておりました、人権を考える集いを、今年度は8月に開催いたします。多くの方に参加していただきたいこと。あと、教育委員会の業務効率化の一環として、小中学校の教職員向けに毎年開催されております、下松市学校人権教育研修会との合同開催といたします。

以上です。

○**教育長** では続きまして、網本図書館長をお願いします。

○**図書館長** 図書館につきましては、資料13ページの組織目標についてご説明いたします。

図書館は知識や情報の収集の拠点であることから、市民に親しまれ信頼される地域の情報拠点づくりを基本理念とし、組織目標は前年と同じく8項目を設定しております。

まず、初めに、蔵書の充実であります。図書館においては、蔵書の充実が最優先課題であり、書籍の利用状況や利用者のニーズ、社会情勢・状況を常に把握した上で書籍を購入します。

続いて(2)番の図書館DXの推進です。電子図書館以外にも利用者の利便性の向上を図ることを目的としたデジタル化の推進に努めてまいります。

(3)の問題解決型図書館機能の強化であります。レファレンスサービス、いわゆる利用者の調べもの疑問解決やサポートについてですが、職員の研修へ参加するなどスキルを向上し、サービスのさらなる充実化を図ります。

(4)図書館行事や企画展示の充実です。まずは、市民を図書館へ呼び込むことを目的に、一般図書、児童書それぞれの企画展示及び講演会を実施します。そこから図書館への興味・関心を高め、来館者及び貸出図書冊数の増加に努めてまいります。

(5)小中学校との連携事業の実施です。これは、市内小中学校にご協力いただき、出前講座などふるさと学習の支援、それから小学校4年生を対象とした、星ふるまの図書館教育を引き続き実施します。

(6)親子読書推進事業の実施です。子供たちが図書館へ興味を持つことを目的に、本館及び保健センターにおける定期的なお話し会、依頼があった場合は幼稚園や総合支援学校へ訪問、お話し会を実施してまいります。

(7)下松の歴史を発信する事業の実施では、生涯学習振興課と連携して、復元された埴輪などをデジタルアーカイブに公開することで、市が所有する歴史資料を教育・観光・地域振興などに活かします。

最後に、移動図書館による市内全域サービスの実施です。市内53ステーションを定期的に巡回し、本館から離れた場所にいる方への読書サービスを引き続き実施してまいります。

図書館からの説明は以上でございます。

○**教育長** そして、最後になりますが中央公民館、引頭教育次長をお願いします。

○**教育次長** 中央公民館長本日欠席でございますので、私のほうから公民館組織目標について説明させていただきます。

公民館の組織目標につきましては、内容としては昨年度とほぼ同じというようになっております。ページは14ページになります。

大きい1番、生涯学習活動の推進でございますが、これは公民館事業の柱ということで、各公民館とも講座、学習活動支援の充実にも努めてまいります。

それから、2番、地域の特性を活かした活力あるふるさとづくりの推進。各公民館では、毎年度、公民館が主催となって公民館まつり等のイベントを実施しておりますが、今年度も実施いたします。地域の持つ力を出して、下松愛の醸成等つなげていきたいと考えております。

それから、少し飛ばしまして8番、安全で安心なまちづくりの推進。各公民館では防犯・防災に関する教室を実施いたします。また、毎年度、公民館を中心に下松市の防災訓練を実施しておりますが、今年度は末武公民館区で実施いたします。11月に末武中学校会場として開催することとなっております。

最後、9、公民館の施設整備の推進。米川公民館は地域コミュニティセンターとして、現在、建替えが進められておりまして、敷地の造成工事が終わったところであります。末武公民館の建替えと共に着実に進めてまいりたいと考えております。

各公民館の大きな工事といたしましては、久保公民館のユニバーサル化。トイレのユニバーサルトイレ、多目的トイレの工事、それから手すり等の設置を行います。また、深浦公民館のトイレを設置いたします。笠戸島公民館はLED化を実施するという事となっております。

公民館については以上です。

○教育長 各課のほうから説明をしていただきました。

それでは質疑に入りたいと思います。どの課の内容でも結構ですので、質問がありましたら挙手をお願いいたします。林委員お願いします。

○委員 今年の中学生の海外派遣事業ですが、日程はどのぐらいで、いつからかと、それからどのぐらいの応募状況なのか分かれば。

○教育長 引頭教育次長、お願いします。

○教育次長 日程は夏休みが始まって直後から8月上旬、約17日の行程となっております。それから、派遣先はオーストラリア。昨年と一緒に、ケアンズになります。応募状況でございますが、今年度は大変多く、20数人の応募をいただいております。今後、面接等を行って派遣生徒を決定してまいります。

今申し上げたのは、下松市の応募状況です。

以上です。

○教育長 よろしいですか。笠谷委員、お願いします。

○委員 11ページの学校給食についてですが、給食備蓄品の活用というのがありますけれども、今回、備蓄品を中学校で活用されたというふうにはお聞きしているのですが、どのぐらいの備蓄品をご用意されているのでしょうか。

○教育長 池田学校給食課長、お願いします。

○学校給食課長 小学校、中学校の生徒1食分は用意してございます。備蓄は白米とシチューと2通りあります。今回、活用した備蓄品は、白米とシチューでございます。

以上です。

○委員 1食分が備蓄されている、ということでしょうか。

○学校給食課長 トータルで3,300ということになりますけれども、今回使用しましたので、小学校分しか残っていない状況です。そのため、今後買い足す予定です。

- 教育長 そのほか。清光委員、お願いします。
- 委員 9ページのICTのところ、小学校の3学年分と言われたと思うんですけど、これ何年生とか決まっているんですか。
- 教育長 引頭教育次長、お願いします。
- 教育次長 4年生から6年生の3学年分です。
- 教育長 よろしいですか。
- 委員 はい、わかりました。
- 教育長 そのほか、質問ございませんか。清光委員お願いします。
- 委員 12ページの『「人権」を考えるつどい』8月っていうふうにあったと思うんですけど、昨年度スマイリーキクチさんと呼ばれていた行事のことでしょうか。
- 教育長 戸高課長。
- 生涯学習振興課長 清光委員ご指摘のとおりです。その大会を今年度は8月に開催します。
- 委員 今年は誰か呼ばれる計画とかはあるんですか。
- 教育長 戸高課長。
- 生涯学習振興課長 はい、ございます。林家木久蔵。息子さんのほうという言い方をしたほうが分かりやすいかもしれませんが、昔の木久蔵さんの息子さんになります。
- 委員 テーマは人権のお話になりますか。
- 生涯学習振興課長 そのとおりです。
- 委員 分かりました。ありがとうございました。
- 教育長 これは、もう開催日決まっちゃったかね。戸高課長、お願いします。
- 生涯学習振興課長 8月20日の木曜日になります。
- 教育長 午後ですね。
- 生涯学習振興課長 はい。
- 教育長 そのほかございませんか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 教育長 では、締めてよろしいですかね。ご質問ないので、組織目標につきまして、報告になりますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

(6) 報告第14号 令和8年度下松市教育委員会職員の人事発令について

- 教育長 報告第14号に入ります。令和8年度下松市教育委員会職員の人事発令についてを議題といたします。説明をお願いいたします。今谷教育部長、お願いします。
- 教育部長 報告第14号、令和8年度下松市教育委員会職員の人事発令について報告します。
資料15ページをご覧ください。
人事発令は4月1日付となります。教育部長につきましては、私が生活環境部付から教育部長として転入いたしました。
課長級です。村上大さんが教育総務課課長補佐から久保公民館長に異動・昇任されまし

た。また、橋本嗣典さんが人権推進課から笠戸島公民館長に転入。橋本さんも昇任でございます。

課長補佐級です。鬼武輝明さんが消防本部警防課から末武公民館長に転入されました。

係長級です。小濱徹さんが教育総務課管理係長に昇任され、その他、藤井孝明さんほか3名の職員が転入されております。

16ページに移りまして、その他の職員です。小蓑広貴さんが生涯学習振興課から図書館に異動されました。

指導主事等です。木村太亮さんが生涯学習振興課社会教育主事から学校教育課指導主事に異動され、諏訪弘樹さんが生涯学習振興課社会教育主事に着任されました。再任用職員です。石生洋子さんが退職後、新規で再任用され、その他2名の職員の方が再任用を更新されております。

新規採用職員です。竹田智佳さんが新規採用され、学校給食課兼小学校給食センターに着任しております。

最後に転出等です。榎木道子さんほか4名の職員が他部署に転出され、藤本泰延さんほか1名の職員が再任用終了となっております。転出先につきましては、資料のほうでご確認ください。

報告は以上です。

○教育長 何かございますかね、ご質問等。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長 それでは、本日の議題は全て終了ということになります。職員の皆さん方のほうで何か協議したいことがありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

～ その他報告・連絡事項 ～

○教育長 それでは、その他の事項に入りたいと思います。何かありましたら、挙手をお願いいたします。今谷教育部長。

○教育部長 報道等で既にご存じかと思っておりますけれども、中学校給食の中止についてご報告させていただきます。

4月9日から10日未明にかけての強い雨により、中学校給食センター2階のバルコニーにおいて排水しきれずに溜まった雨水が2階バルコニーに面した部屋から流入。雨水は2階から1階フロアに流れ、事務室及び調理場、前処理室が浸水いたしました。

また、雨水は1階の天井にも流入し、電気設備の故障や、前処理室の調理器具に雨水がかかるなどの被害も発生しております。

こうした状況から、設備の修繕、調理場内の清掃・消毒など復旧までに1週間程度要すると判断し、4月13日月曜日から17日金曜日まで給食を中止することとしたところでございます。

給食につきましては、事故が発生した10日は、パンと牛乳に加え、先ほど話にも出ま

したが、給食備蓄食、白ご飯とシチュー、こちらを配食しております。中止期間中の13日から17日は保護者の皆様におわびをするとともに、弁当の持参をお願いし、牛乳のみを配食しております。生徒の皆さん、保護者、先生方、学校関係者には大変なご迷惑をおかけしました。今後、このようなことが起こらないよう、排水口を小まめに清掃するとともに、現在の排水設備の改良を検討していますので、速やかに行いたいと考えております。報告は以上です。

○**教育長** この件につきまして、大変ご心配をおかけしましたが、何かご意見等がございましたら発言をいただけたらと思いますけど、よろしいですかね。

こういったことが二度と起こらないように、施設の点検管理のほうをしっかりとっていくとともに、万が一に備えて備蓄品のほうも十分備えていきたいというふうに思っております。大変ご迷惑をおかけしました。

それでは、そのほか、ございますか。戸高生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 皆様のお手元に、文化庁のホームページから1枚ものの紙をお出ししております。発掘された日本列島2026展というものが6月から開催されます。これだけを見たら、何のことかお分かりにならないと思うんですが、この日本列島展に、天王森古墳から出土しております埴輪が出展することになりましたので、お知らせをします。

現在、スターピアくだまつのハート・フロアに展示しております、埴輪たちがもう少ししましたら不在になって、この列島展を巡ってまいります。

1枚目と2枚目にかかったところに、5の会場及び会というものがございます。この近辺での開催は残念ながらないのですが、1つの開催場所で約40日間程度あります。全国5カ所ありますので、もしお近くに行かれる機会がございましたら、足を運んでいただければと思っております。お知らせになります。

以上です。

○**教育長** よろしいですか。東京博物館を皮切りに全国5カ所ということで、観光地を巡るような感じでもありますが、東日本が中心になりますが、機会があれば足を運んでいただければと思います。文化庁が企画するもので、個々に選ばれる埋蔵品というのは、本当に価値があるものです。たくさんの埴輪が下松市からも出品されます。天王森古墳が全国区になればというふうに思います。

そのほか、ございませんか。では小濱係長お願いします。

○**教育総務課管理係長** それでは、5月の予定についてお知らせします。

資料17ページをご覧ください。

23日土曜日に、市内各小学校において運動会がございます。また、来月の定例会は、28日木曜日13時30分から502会議室で開催の予定としておりますので、皆様のご出席よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**教育長** 以上で本日の定例会を終了したいと思います。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2 時 2 0 分終了